

**平成29年度**

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

**〔12月8日提出〕**

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第4号)

## 平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度登米市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,425千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,458,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年12月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11 分担金及び負担金		259,869	348	260,217
	1 分担金	47,087	348	47,435
13 国庫支出金		4,987,856	△8,601	4,979,255
	1 国庫負担金	3,288,950	47,902	3,336,852
	2 国庫補助金	1,664,746	△56,503	1,608,243
14 県支出金		3,058,390	25,998	3,084,388
	1 県負担金	1,378,564	19,596	1,398,160
	2 県補助金	1,466,979	6,324	1,473,303
	3 委託金	212,847	78	212,925
16 寄附金		120,001	5,000	125,001
	1 寄附金	120,001	5,000	125,001
18 繰越金		21,819	80,862	102,681
	1 繰越金	21,819	80,862	102,681
19 諸収入		902,223	1,118	903,341
	4 受託事業収入	33,280	460	33,740
	5 雑入	434,933	658	435,591
20 市債		7,866,900	△51,300	7,815,600
	1 市債	7,866,900	△51,300	7,815,600
歳入合計		48,404,819	53,425	48,458,244

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,589,787	16,521	5,606,308
	1 総務管理費	4,733,767	16,443	4,750,210
	5 統計調査費	14,058	78	14,136
3 民生費		13,881,016	116,332	13,997,348
	1 社会福祉費	6,442,046	2,925	6,444,971
	2 児童福祉費	6,444,885	113,407	6,558,292
4 衛生費		5,287,969	△154	5,287,815
	1 保健衛生費	1,518,708	△154	1,518,554
6 農林水産業費		2,950,302	6,475	2,956,777
	1 農業費	2,744,890	6,475	2,751,365
8 土木費		4,579,515	△146,575	4,432,940
	2 道路橋りょう費	2,578,701	△135,985	2,442,716
	5 下水道費	1,240,949	△21,773	1,219,176
	6 住宅費	313,523	11,183	324,706
9 消防費		1,986,242	5,956	1,992,198
	1 消防費	1,986,242	5,956	1,992,198
10 教育費		5,423,417	11,792	5,435,209
	1 教育総務費	819,712	5,205	824,917
	2 小学校費	697,080	3,686	700,766

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 中学校費	369,587	2,901	372,488
	5 社会教育費	818,492	0	818,492
11 災害復旧費		60,000	23,078	83,078
	1 農林水産業施設災害復旧費	20,000	5,000	25,000
	2 公共土木施設災害復旧費	20,000	18,078	38,078
13 予備費		50,000	20,000	70,000
	1 予備費	50,000	20,000	70,000
歳 出 合 計		48,404,819	53,425	48,458,244

## 第2表 債務負担行為補正

### 1. 追加

事 項	期 間	限度額
結婚活動支援事業委託料（市民協働課）	平成30年度	千円 3,666
生活困窮者自立支援事業委託料（生活福祉課）	平成30年度	14,400
特定健康診査・各種がん検診委託料（健康推進課）	平成30年度	327,226
後期高齢者健診委託料（国保年金課）	平成30年度	21,711
ごみ指定袋製造業務委託料（クリーンセンター）	平成30年度	30,625
石越高森公園指定管理委託料（商業観光課）	平成30年度	13,866
伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館指定管理委託料（環境課）	平成30年度から 平成32年度まで	33,945
迫B&G海洋センター、中田B&G海洋センター及び米山B&G海洋センター指定管理委託料（生涯学習課）	平成30年度から 平成32年度まで	97,083
南部学校給食センター調理業務委託料（教育総務課）	平成30年度から 平成32年度まで	123,462
登米公民館指定管理委託料（生涯学習課）	平成30年度から 平成34年度まで	92,190
豊里公民館、豊里多目的研修センター及び平筒沼農村文化自然学習館指定管理委託料（生涯学習課）	平成30年度から 平成34年度まで	194,631
石越公民館指定管理委託料（生涯学習課）	平成30年度から 平成34年度まで	97,839
津山公民館及び津山陶芸館指定管理委託料（生涯学習課）	平成30年度から 平成34年度まで	91,777

### 第3表 地方債補正

#### 1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業施設災害復旧事業	千円 2,200	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
公共土木施設災害復旧事業	4,300			

#### 2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉事業	千円 596,200	証書借入又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 605,700	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
道路整備事業	1,247,000				1,204,800			
社会教育施設整備事業	67,900				42,800			



# 国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

## 平成29年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第3号）

平成29年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,924千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,178,747千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成29年12月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,479,441	3,335	2,482,776
	1 国庫負担金	1,831,005	2,190	1,833,195
	2 国庫補助金	648,436	1,145	649,581
6 県支出金		451,499	410	451,909
	2 県補助金	332,832	410	333,242
9 繰入金		788,922	4,179	793,101
	1 他会計繰入金	687,286	△324	686,962
	2 基金繰入金	101,636	4,503	106,139
歳入合計		11,170,823	7,924	11,178,747

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 191,491	千円 0	千円 191,491
	1 総務管理費	151,519	0	151,519
2 保険給付費		6,451,755	7,924	6,459,679
	1 療養諸費	5,546,570	7,924	5,554,494
歳 出 合 計		11,170,823	7,924	11,178,747

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
特定健康診査・特定保健指導委託料（国保年金課）	平成30年度	千円 83,078

# 介護保険特別会計補正予算

(第2号)

## 平成29年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第2号）

平成29年度登米市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,059千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,530,585千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 2,521,529	千円 2,711	千円 2,524,240
	1 国庫負担金	1,649,081	2,347	1,651,428
	2 国庫補助金	872,448	364	872,812
4 支払基金交付金		2,532,176	2,536	2,534,712
	1 支払基金交付金	2,532,176	2,536	2,534,712
5 県支出金		1,289,783	1,132	1,290,915
	1 県負担金	1,245,430	1,467	1,246,897
	3 県補助金	44,351	△335	44,016
7 繰入金		1,351,382	1,132	1,352,514
	1 一般会計繰入金	1,351,381	1,132	1,352,513
8 繰越金		74,599	1,548	76,147
	1 繰越金	74,599	1,548	76,147
歳入合計		9,521,526	9,059	9,530,585



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 8,906,186	千円 11,737	千円 8,917,923
	2 介護予防サービス等諸費	189,089	11,737	200,826
4 地域支援事業費		276,735	△2,678	274,057
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	136,707	△2,678	134,029
歳 出 合 計		9,521,526	9,059	9,530,585

# 下水道事業特別会計補正予算

(第3号)

## 平成29年度登米市下水道事業特別会計 補正予算（第3号）

平成29年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48,704千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,988,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年12月8日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		277,357	15,000	292,357
	1 国庫補助金	277,357	15,000	292,357
4 県支出金		231,700	△13,907	217,793
	1 県補助金	231,700	△13,907	217,793
6 繰入金		1,918,206	△21,525	1,896,681
	1 一般会計繰入金	1,827,177	△21,525	1,805,652
8 諸収入		5,965	13,528	19,493
	2 雑入	5,962	13,528	19,490
9 市債		1,733,900	△41,800	1,692,100
	1 市債	1,733,900	△41,800	1,692,100
歳入合計		5,036,848	△48,704	4,988,144

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		1,129,066	△8,890	1,120,176
	1 総務管理費	245,682	△8,890	236,792
2 事業費		1,337,844	△39,814	1,298,030
	1 下水道施設整備費	1,337,844	△39,814	1,298,030
3 公債費		2,554,938	0	2,554,938
	1 公債費	2,554,938	0	2,554,938
歳 出 合 計		5,036,848	△48,704	4,988,144

## 第2表 地方債補正

### 1. 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業	千円 1,106,900	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0% 以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れる 資金については、 利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後 の利率)	政府資金については、その 融資条件により、銀行その 他の場合にはその債権者と 協定するものによる。ただ し、市財政の都合により据 置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができる。	千円 1,079,500	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
農業集落排水事業	531,700				517,300			